

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第1部門第2区分
【発行日】平成22年7月15日(2010.7.15)

【公開番号】特開2008-301967(P2008-301967A)
【公開日】平成20年12月18日(2008.12.18)
【年通号数】公開・登録公報2008-050
【出願番号】特願2007-150904(P2007-150904)
【国際特許分類】

A 6 1 B 1/00 (2006.01)

A 6 1 B 1/04 (2006.01)

A 6 1 B 5/07 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 1/00 3 2 0 B

A 6 1 B 1/04 3 6 2 J

A 6 1 B 1/00 3 0 0 Y

A 6 1 B 5/07 1 0 0

【手続補正書】

【提出日】平成22年5月31日(2010.5.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

以上説明したように、本実施形態によれば、カプセル内視鏡装置2の外装部8の全外面上(最外壁)が導電性被膜7により覆われているため、被検体内の体壁との接触面積が大きく、少なくとも導電性被膜7の一部分と接触することから、生体を利用して画像データ等の情報を通信する際に、画像データを送信する送信電極が姿勢に拘わらず体腔内の胃腸管の体壁に接触しているため、適正な電氣的な接触状態を維持し、安定的に通信を行うことができる。